

中部整備局 分収造林契約実績 (令和2年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
長野県飯田市	17	ア	①	1.53	(天竜川)
長野県南佐久郡小海町	15	イ	①	1.22	(信濃川)
岐阜県高山市	30	ウ	①②	1.95	(①庄川②御母衣ダム)
岐阜県飛騨市	10	ア	①②	1.62	(①神通川②下小鳥ダム)
岐阜県本巣市	25	ア	①	2.62	(木曾川)
岐阜県郡上市	80	ア	①②	2.36	(①木曾川②阿多岐ダム)
岐阜県海津市	62	ウ	①	1.97	(木曾川)
愛知県北設楽郡東栄町	5	ア	①	2.10	(天竜川)
三重県津市	7	ア	①	1.90	(鈴鹿川～宮川)
三重県松阪市	5	ア	①	2.41	(鈴鹿川～宮川)
三重県熊野市	8	ア	①	2.35	(熊野川)
三重県熊野市	30	ア	①	2.35	(熊野川)
三重県北牟婁郡紀北町	9	ア	①	2.35	(宮川～熊野川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。